

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類		役務仕様書	
	性質による分類		個別仕様書	
物品番号			仕様書番号	
品名 又は 件名	射出座席訓練装置の保管等		4補LPS-M690038	
			作成	令和 8年 6月23日
			改正	令和 年 月 日
				令和 年 月 日
作成部隊等名	第 4 補 給 処			

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊が保有する射出座席訓練装置の部外倉庫への保管等について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、引用文書によるほか、次による。

1.2.1

寄託

航空自衛隊の分任物品管理官が契約に基づき、物品の所有権を移転しないまま、部外の施設等に物品を保管させるために当該物品を契約の相手方に引き渡す行為

1.2.2

役務対象品

官側から寄託を受けた物品

1.2.3

引用文書

当該仕様書の一部を構成するために直接引用する文書

1.2.4

関連文書

この仕様書に規定した事項の参考となる文書

1.2.5

引用文書等

引用文書及び関連文書

1.2.6

作業実施要領書

本役務を実施するための作業計画及び手順を記載した書類

品 名	射出座席訓練装置の保管等
-----	--------------

1.2.7

受入点検

役務対象品を最初に保管する際に実施する外観の状態，数量，包装状態，衝撃及び傾斜インジケータの確認を行う点検

1.2.8

監督官

役務の実施状況を監督する官側の者

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は，法令等及び関連文書を除き，この仕様書に定める内容が優先する。

a) 法令等

倉庫業法（昭和31年法律第121号）

第4補給処官給品等取扱要領（令和8年資伺第10号別冊）

b) 会社技術資料

表1に示す会社技術資料

1.3.2 関連文書

倉庫業法施行令（昭和31年政令第97号）

倉庫業法施行規則（昭和31年運輸省令第59号）

2 要求事項

2.1 全般

契約の相手方は，AMST-Systemtechnik GmbHとの代理店契約によって導入された会社技術資料に基づき，作業を実施する。

2.2 一般

一般的事項は次による。

a) 作業実施要領書に従い実施する。

b) 役務対象品の寄託を受ける。また，手続は，第4補給処官給品等取扱要領による。

2.3 役務対象品

役務対象品は，表2に示す。

2.4 役務の内容

役務の内容は，役務対象品の保管，点検及び補充電とする。

品名	射出座席訓練装置の保管等
----	--------------

2.5 役務の実施要領

2.5.1 保管

保管は、表1の番号1に従い実施するほか、次による。

- a) 役務対象品を保管する際には、受入点検を実施する。
- b) 倉庫業法に基づく一類倉庫以上の性能を有し、国土交通大臣の登録認定を受けている倉庫とする。
- c) 関東地方に所在する契約の相手方倉庫とする。

2.5.2 点検及び補充電

点検及び補充電は、表1に示す技術資料に従い実施するほか、初回の補充電は、令和8年12月までに実施し、次回以降は、6か月以内ごとに実施する。

2.6 異状発見時の処置

契約の相手方は、数量及び外観に異状を発見又はその疑いが認められる場合は、速やかに監督官に報告し、以降の処置について、監督官の指示を受ける。

3 監督・検査

監督・検査は、分任支出負担行為担当官（以下，“分支担当”という。）の定める監督及び検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

4.1.1 作業実施要領書

作業実施要領書（様式任意）は、契約後速やかに作成し、航空幕僚監部首席衛生官の確認を受けた後、分支担当官に1部提出する。

4.1.2 保管場所通知書

保管場所通知書（様式任意）は、保管場所の施設名、住所等の詳細について、保管開始前までに航空幕僚監部首席衛生官及び分支担当官に1部ずつ提出する。また、保管場所の変更があった場合も同様とする。

4.1.3 受入点検結果通知書

受入点検結果通知書（様式任意）は、2.5.1 a) 終了後速やかに、受入点検の結果について、航空幕僚監部首席衛生官及び分支担当官に1部ずつ提出する。

4.1.4 成果報告書

2.5終了後速やかに点検結果、補充電の実施結果、点検日時、作業工数等を記載した成果報告書（様式任意）を作成し、監督官の確認を受けた後、分支担当官に1部提出する。

4.2 契約の相手方準備品

契約の相手方は、役務の実施に必要な資器材（操縦者を含む。）及び会社技術資料を準備する。

品名	射出座席訓練装置の保管等
----	--------------

4.3 安全管理

契約の相手方は、役務に係る安全管理について、法で定められたものについては法に基づき、その他は、この仕様書、規格等（契約の相手方が必要によって定めた基準等を含む。）に従い、適切に安全管理を実施する。

4.4 保管状況の確認

官側からの申出があった場合、契約の相手方は、役務対象品の保管状況、点検状況等の確認に応じなければならない。

5 仕様書の疑義

この仕様書について疑義がある場合は、監督官等の確認を得て、分支担官に説明を求める。

表1－会社技術資料

番号	技術資料番号	標題	備考
1	A-EST-03232-JPN-JASDF	Storage Conditions	AMST-Systemtechnik GmbH との代理店契約によって 導入された会社技術資料
2	UBCP-001	UPS-Battery Charging Procedure	

表2－役務対象品

番号	内容物	寸法 ^{a)} (cm)			梱包数	重量 ^{a)} (kg)
		縦	横	高		
1	Base frame	700	250	180	1	4 000
2	Mast	750	250	150	1	4 000
3	Electrical and computer cabinets	350	250	250	1	2 000
4	Control station	350	250	250	1	2 000
5	Cockpit and covers	450	250	200	1	1 500
6	Compressor	250	250	200	1	2 000
7	UPS	150	100	150	1	500
8	UPS Batteries	150	100	100	1	200
9	Cables	250	150	150	1	800
10	Spare parts and toolbox	350	200	200	1	1 500
注^{a)} メーカーの納入実績による参考値						